

令和3年5月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和3年5月21日（金）午後3時30分
- (2) 閉 会 令和3年5月21日（金）午後4時50分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
- 第 2 教育長就任挨拶
- 第 3 委員及び職員の紹介
- 第 4 教育長職務代理者の指名について
- 第 5 会議録の承認について
- 第 6 会議の非公開の決定について
- 第 7 報 告 事 項 高齢者大学（大学院）運営委員会委員の委嘱について
- 第 8 報 告 事 項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
- 第 9 報 告 事 項 青少年補導委員の委嘱について
- 第10 報 告 事 項 各課（室）の所管事項について
- 第11 そ の 他
- 第12 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北	由 美
委 員	石 井	ひろ美
委 員	實 井	政 治
委 員	中 嶋	直 裕
委 員	梶	正 義

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	本岡	忠明
教育振興部長	横田	浩一
教育総務課長	五百蔵	一也
教育施設課長	仲谷	淳
生涯学習課長	河端	康
図書館長	伊藤	真紀
文化・スポーツ課長	金井	善純
学校教育課長	田中	智美
教育センター所長	橋本	泰一
学校再編室長	鍋島	健一
教育・保育課長	辻田	政顕
教育総務課係長	丸岡	まや
教育総務課主事	大野	剛史

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和3年5月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員と實井委員を指名した。

日程第2 教育長就任挨拶

教育長が、就任に当たり次のように述べた。

(大北教育長) このたび、教育長に就任させていただき、初めての教育委員会であるため、一言あいさつを申し上げる。三木市のめざす教育は、令和2年3月に策定された教育大綱の教育理念「豊かな学びで未来を拓く」を拠りどころに、令和3年2月に策定した第3期三

木市教育振興基本計画に従って進めていくものである。

子どもたちが、どのような教育を受けたいと思っているかを考えた時に、私は、子どもたちが「将来、なりたい自分になれる」、社会に出た人たちが「いたい自分でいられる」という、自然な願いを叶えるための教育をリードし、支えていくことが、教育委員会の役割であると考えている。そして、「人生100年時代」を迎え、人生を終える時まで、その願いの実現を下支えしていくことが、教育委員会の大切な役割だと考えている。その手段が、GIGAスクールや小中一貫教育である。

今後は、「不確実で多様化する世界でどう生きるのか」、また、「多角的でブレない価値観をどのように築いていくのか」が重要である。未来の教育にどのように繋げるか、生涯にわたる学びをどのように支えていくかということを中心に問いながら、施策を推進していきたい。目先のことにとらわれず、常に大きな目標を持ち、これまでの教育委員としての経験を活かすことで更に教育委員会会議を活性化させていきたいと考えている。このたび新たに梶委員をお迎えし、よりよい教育委員会にするため、今後ともご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

日程第3 委員及び職員の紹介

教育総務部、教育振興部の順で事務局職員が自己紹介し、次いで委員が自己紹介した。

日程第4 教育長職務代理者の指名について

教育長が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長職務代理者に石井委員を指名した。

日程第5 会議録の承認について

教育長が、令和3年4月定例会（16日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

（中嶋委員）4月の教育委員会定例会は、新年度のスタートである。特に令和3年度は、第3期三木市教育振興基本計画のスタートの年でもあり、大変重要であると考えている。4月定例会では委員から重要な意見が出ており、それらを含め、これまで委員から出た意見を教育

委員会の今後の取組に反映させるため、定例会において、具体的な改善策を報告いただきたい。

(大北教育長) 4月定例会においては、多くのご意見ご質問をいただいた。会議録をしっかりと精査し、取組状況や進捗状況が報告できるものについて、説明していきたい。

日程第6 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、公開で審議することを決定した。

日程第7 報告事項 三木市高齢者大学(大学院)運営委員会委員の委嘱について

○河端生涯学習課長が次のように説明した。

三木市高齢者大学設置要綱第13条第4項の規定に基づき、三木市高齢者大学運営委員会委員を次のとおり委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。任期満了に伴う改選により、1ページの名簿にある8人を高齢者大学(大学院)運営委員会委員に委嘱した。委嘱期間は、令和3年5月1日から令和5年4月30日までである。

(中嶋委員) 近年の高齢者大学(大学院)の入学状況並びに運営上の問題点を教えていただきたい。

(河端生涯学習課長) 入学者数は近年減っている。60歳を過ぎても継続して働かれている方が増えていることが一因であると考えている。昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に活動が制限された。今年の入学者数は、大学が12人、大学院が10人である。近隣市町の状況をみると、明石市では高齢者大学を1年休校する地区もあり、その他の市町においても入学者数の確保は課題となっている。問い合わせがあった場合は、PRを兼ねて来年度以降の入学をお勧めしている。

(中嶋委員) 前年度の入学者数は何人であったのか。

(河端生涯学習課長) 前年度は大学が 23 人、大学院が 11 人である。

日程第 8 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○河端生涯学習課長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第 4 条の規定により、次のとおり三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第 2 条第 2 項第 4 号の規定により報告する。三木市連合 P T A の会長並びに副会長として令和 2 年度に務めていただいた 3 人に対し、感謝状を贈呈する。

日程第 9 報告事項 青少年補導委員の委嘱について

○橋本教育センター所長が次のように説明した。

三木市青少年センター運営に関する規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、青少年補導委員を次のとおり委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第 2 条第 2 項第 5 号の規定により報告する。

前任者の退任により、26 人を委嘱した。委嘱期間は前任者の残任期間の令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までである。

(石井委員) 青少年補導委員について、条件や資格は必要ないと聞いているが、委員によって勤続年数の差が大きいと感じる。長期間就かれている地区には後任になる方がいないのか、他に特別な事情があるのか。

(橋本教育センター所長) 一部の地域では、後任の方がいないため、同じ方が継続されているところもあるが、自ら積極的に継続されている方もおられると聞いている。

(石井委員) 新任として名前が挙がっている方について、これまでに経験があっても、再度委嘱すると新任になるのか。

(橋本教育センター所長) 一度退任された方については、新任としている。

日程第10 報告事項 各課の所管事項について

(1) 教育施設課報告事項

○仲谷教育施設課長が次のように報告した。

学校施設整備工事等の進捗状況について、口吉川小学校エレベーター設置等工事实施設業務は令和2年度からの繰越事業である。5月10日現在の進捗率は95%で、夏休みの工事に向けて、発注準備を進めていく。

三木特別支援学校空調設備更新工事及び別所認定こども園教室棟保育室内装ボード改修工事は、契約を終え、間もなく着工の予定である。

(2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が退席中であるため、代わりに五百蔵教育総務課長が次のように報告した。

緊急事態宣言が発令中であるため、公民館等13施設が5月31日まで休館中である。その間、公民館では通常業務が減るため、他課業務の応援を行っている。1点目に、健康福祉部のバス券交付業務を4月27日から5月11日まで実施した。2点目に、ワクチン接種関係業務を5月17日から31日まで行う。内容は主に電話対応業務で、コールセンターに電話が繋がりにくくなっていることから、健康増進課へ問い合わせなどが殺到しており、公民館及び生涯学習課の職員が電話対応を行っている。その他、ワクチン接種会場での業務並びにコールセンターでの受付業務を継続して行っている。また、ワクチン接種予約代行業務を5月18日から市立の10公民館で行っている。希望者に公民館まで来ていただき、インターネット予約を手伝う。現在も継続中で、5月18日から20日の3日間で、市内10公民館に289人の来場があり、270人の予約を完了した。5月19日には市内で215件のインターネット予約があり、その67%に当たる143件が公民館での代行予約であった。

(3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

4月23日から5月12日まで、吉川図書館で「レッツチャレンジ! えほんクイズ」を開催した。絵本の内容から出題した4種類のクイズを図書館で配布し、図書館で用意した絵本の中から回答を見

つける。回答の絵本以外にもシリーズの絵本を並べ、絵本の世界が広がるように工夫した。

今後の予定事業として、蔵書点検を実施する。中央図書館で5月31日から6月8日まで、吉川図書館では6月14日から16日まで実施する。公民館に併設する青山図書館と自由が丘公民館図書コーナーの蔵書点検は日程を変更する。緊急事態宣言による休館期間を利用し、青山図書館で5月17日から5月21日まで、自由が丘公民館図書コーナーは5月24日に実施する。当初予定していた期間は、平常どおり開館する。

「みっきい古文書入門講座」を令和3年6月から令和4年3月まで、原則第1土曜日に中央図書館で開催する。

(4) 文化・スポーツ課報告事項

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

実施した事業として、特別企画展「柳本富子の足音」を4月3日から24日まで堀光美術館で開催した。5月9日までの開催予定であったが、緊急事態宣言の発令による休館のため、開催期間を短縮した。来場者数は565人であった。

第1回文化振興計画策定委員会及び第1回スポーツ振興計画策定委員会を、それぞれ4月27日と4月30日に予定していたが、緊急事態宣言発令中のため、書面で開催した。

今後の予定として、企画展「三木城の縄張り」を5月12日から7月4日まで開催する予定であったが、緊急事態宣言による休館のため、開催期間を6月1日から7月10日に変更した。5月30日に講演会「三木城の縄張りを復元する」を予定していたが、6月27日に変更した。また、期間中に予定していた歴史ウォークについても、6月26日に変更した。

特別企画展「木彫フォークアートおおやin三木」を6月5日から27日まで、堀光美術館で開催する。

少年スポーツ大会について、主管する陸上競技協会との協議の結果、中止を決定した。

(石井委員) 少年スポーツ大会について、緊急事態宣言が現在は5月末までの発令であるが、国が延長を発表した場合、大会の延期又は中止はどの時点で決定するのか。

(金井文化・スポーツ課長) 大会を主管する陸上競技協会との協議の上、中止を5月中旬に決定し、各学校長にも案内している。参加する小学生は放課後を利用して練習をしているが、その時間を確保できないことが中止の理由である。

歴史資料館及び堀光美術館での企画展については、開館が可能であればガイドラインを設定し、開催に向けて進めていきたい。

(5) 学校教育課報告事項

○田中学校教育課長が次のように報告した。

第2回定例校園長会を5月6日にオンラインで開催した。4月末時点の生徒指導関係のまとめについて、不登校児童生徒は出てないことを報告した。2点目に、不審者情報等の情報提供方法について、各学校園が不審者情報を得た際の対応及び各学校園が情報提供する際の留意点を説明した。併せて、子どもたちが不審者に遭遇した場合や不審電話を受けた場合の対応について、各学校での指導を依頼した。3点目に、学校関係者評価について、学校評価の学習指導に関する評価項目に、教育課程特例校制度による外国語活動を入れることと、学校関係者評価委員の人数を概ね4人から6人にすることを説明した。4点目に、教員免許更新制について、他市では教員免許状が失効した事例もあるため、教職員自らが教員免許状の有効期間満了日を確認し、申請手続き等を確実にを行うよう各校に徹底を依頼した。5点目に、就学援助について、今年度の認定基準額が変更になったことを説明し、5月11日から申請の受付が始まるため、各校での対応を依頼した。

教科・教科外研修会を5月10日に開催した。初めてのオンライン開催であったが、大きな問題もなく開催できた。

今後の予定として、運動会等体育的行事を計画している学校があるが、緊急事態宣言が延長されたため、無観客での開催や6月以降に延期し、開催する。

5月11日に予定していた第1回同和教育伝承講座を、6月に延期した。

(石井委員) 令和3年度「ひょうごがんばり学びタイム」について、詳細を教えてください。

(田中学校教育課長) 毎年実施し、単年度事業として行っている。県から委託金を受け、主に放課後を中心に基礎学力に課題のある児童・生徒や個別の指導が必要な児童・生徒に対して、地域人材を活用した学力向上策を行っている。「ひょうごがんばり学びタイム」は、県で付けられた名前であり、学校によって分かりやすい名前を付けて、子どもたちにも定着してきた。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施期間が短くなった。今年度も懸念は続くが、緊急事態宣言が発令中であるため、6月以降の実施予定となっている。

(石井委員) 1点目に、「ひょうごがんばり学びタイム」は基礎学力に課題のある児童・生徒という説明があったが、教職員が判断するのか。それとも児童・生徒が自主的に参加するのか。2点目に、どれくらいの期間で、年に何回行うかを教えていただきたい。3点目に、三木市の学力が低い傾向にあるため、基礎学力に課題のある児童・生徒の学力向上を図る意図があると考ええる。コロナ禍によって事業が実施できず、学力向上を図れない状況になってはいけないので、何らかの対策を取りながら実施していただきたい。

(田中学校教育課長) 1点目に、「ひょうごがんばり学びタイム」に参加する児童・生徒の募集方法については、学校によって児童・生徒数の規模に違いがあるため、各学校に委ねている。参加を希望する児童・生徒を参加させないということはないが、小規模で行う補充施策であるため、人数が多くならないよう考慮している。2点目に、期間について、今年度に各校から提出のあった事業実施計画書では、多くの学校が週当たり1時間×2日の2時間で計画している。県から配当される予算の上限まで計画している学校が大半である。新型コロナウイルス感染症の影響で実施期間等を必要に応じて途中で見直し、日数を追加することなども認められている。

(大北教育長) 地域の方に教えていただいているのか。

(田中学校教育課長) 基本的に、地域人材を活用している。外部の方であるため、緊急事態宣言発令中は、実施できない。今後、オンライ

ンを用いるなど手法を検討し、実施する方向に進めていきたい。

(中嶋委員) 例年とは違う対応になったと思うが、「ひょうごがんばり
学びタイム」は、学校ごとの実施状況について、改善や方向性の検
討が必要な場合もあると思うので、教育委員会会議で報告していた
だきたい。

(大北教育長) 次年度の課題解決に繋がるよう、実施報告書が各学校か
ら挙がり次第、教育委員会会議で報告させていただく。

(梶委員) 教職員の研修会について、多忙な中であっても研修を行うの
は、指導力を向上させるためであり、指導力の向上は、子どもが力
を付け成長するための手段である。研修会によって教職員の指導力
が向上したか、子どもたちが成長したかなど、研修の効果の確認を
行うことにより、少ない研修でも効果を上げられると考える。実践
が目に見える形で学校現場で共有できると、子どもたちの成長に繋
がるため、そのような動きができればと考える。

(大北教育長) 研修の結果が子どもたちにどのように影響し、学力向上
に寄与し、次に繋げられるか。一連の検証と課題解決や評価の手法
など、次年度にいかせるシステムが重要であるため、教職員研修の
結果の評価についても研究していただきたい。

(石井委員) 学校関係者評価について、「工夫した授業をしている。」、
「教職員は努力している。」という評価項目で、教職員自身による
評価と保護者からみた評価がある。教職員の評価は、大部分が「で
きている。」という評価で、あまりできていないという評価はなか
った。一方、保護者には、そうではないという評価をされている方
もいるため、意識の差があると感じる。その差についても検証して
いただきたい。

(田中学校教育課長) 学力のことに限らず、教職員と保護者の間に意識
のずれが生じることがある。このことについては、各学校でも検証
しているところであるが、その原因を追究し、次に繋げたい。

(中嶋委員) 学校関係者評価の結果について、教育委員会会議では協議しないのか。

(大北教育長) 学校関係者評価シートは、それぞれの学校がホームページに掲載している。教育委員会会議で、学校関係者評価シートを配布し、協議することは可能である。

(石井委員) 学校ごとのシートではなく、市全体の結果を集約し、教育委員会としての意見をいただきたい。それに対して意見や議論ができればと考える。

(田中学校教育課長) 次回の教育委員会 6 月定例会で、学校関係者評価について、教育委員会の見解を提示できるようにしたい。

(6) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が次のように報告した。

4 月 2 1 日に校務支援システム研修会を開催した。中学校の教育課程の新しい学習指導要領が完全実施となり、通知表の評価観点が変更された。それにより通知表の様式を変更する必要があるため、研修を行った。

教育相談について、ICTに関する教職員からの電話相談が最も多く、310 件であった。内容はタブレットの年次移行についての相談が多く、次いで新入生の設定や卒業生の処理等に関する問い合わせであった。

不登校対策適応教室については、4 月の時点で中学生が 3 人、小学生が 1 人通級している。正式通級でない児童・生徒も一部いるが、継続して適応教室を利用している。

青少年センターの実施した事業として、白ポストの回収は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、役員のみで業務を行った。

ネット見守り隊報告については、4 月についても問題事案の報告はなかった。

(7) 学校再編室報告事項

○鍋島学校再編室長が次のように報告した。

5 月 1 8 日に第 4 回目の星陽・三木中学校区統合準備委員会の開

催を予定していたが、緊急事態宣言発令中であるため、書面で開催した。1番の課題はバス通学のあり方である。バスの台数や順路、運行時間など多くの要望があり、活発な意見交換が行われている。

今後の予定として、5月25日に吉川小学校・東吉川小学校交流会を予定している。バスで吉川小学校へ移動しての合同授業を計画していたが、タブレットを使用したオンライン交流会に切り替えて行う。

東吉川小学校統合準備部会について、4月末の発足を予定していたが、ずれ込む見込みである。地域代表として各校の評議員に入っただけで予定であるため、緊急事態宣言解除後に各校で評議員の会を実施した後、統合準備部会についても開催したいと考えている。

学校教育課でも報告した第2回定例校園長会において、小中一貫教育の導入について報告した。令和3年1月末に中央教育審議会によって出された答申において、従来、小学校は6年間、中学校は3年間でそれぞれ学習を完結させ、互いの学校が連携するよう教育を進めてきたが、今後は9年間を一貫して義務教育を捉えていくこととされた。小中学校の場所が離れていても、9年間の義務教育を一貫して捉えていくことが重要であると示されている。このことを各学校の教職員が理解し、実践するため、担当者が出向き、説明と協議を行う。6月3日の吉川地区を皮切りに、7中学校区で順次実施する予定である。8月25日には小中一貫教育の必要性や取組の心構えなどについて、京都産業大学の西川教授による研修会を開催する。9月以降には小中学校間の教員交流研修や先進校の視察を行うなど、教職員を対象に研修を重ね、施設が離れていても取組が可能な小中一貫教育に向け、取り組んでいく。

(8) 教育・保育課報告事項

○辻田教育・保育課長が次のように報告した。

実施した事業として、令和2年度特定教育・保育施設に係る実地監査を2つのこども園で実施した。全9施設の監査が終了したため、今後、監査内容の改善点及び助言項目などを、監査専門員を中心にまとめていく。結果は8月に広報みき等で公表する予定である。

今後の予定として、6月29日に特定教育・保育施設評価委員会を開催する。

日程第 1 1 その他 なし

日程第 1 2 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和 3 年 6 月 2 5 日午後 3 時から開催することを決定した。

閉 会

教育長が、令和 3 年 5 月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和3年5月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員